

## 資本金の額の減少公告

令和4年7月27日

債権者 各位

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4番15号  
株式会社 サンオータス  
代表取締役 北野 俊

当社は、資本金の額を311,250,000円減少し、100,000,000円とすることにいたしました。効力発生日は令和4年9月12日であり、株主総会の決議は令和4年7月26日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。  
金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

以上